

南陽園事業計画

南陽園は、サービス理念である『笑顔で、ご利用者の心に寄り添うサービスを提供します』『地域と繋がり助け合う開かれた施設を目指します』『専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります』に基づき、ご利用者の尊厳を守り、安心してお暮らしいただけるサービスの提供を目指し、サービスマナー、介護技術の向上に努めます。

1. 全体目標

- 1) 利用者への虐待未然防止の徹底とサービスマナー向上の推進を図るため、「権利擁護・虐待防止委員会」を定期開催及び、研修への参加を通じて、虐待防止への意識を高めます。また「虐待の芽チェックリスト」による自己点検・相互点検を継続し、接遇マナーの向上に努めます。
- 2) 事故防止または軽減を図るため、「事故防止対策委員会」を定期開催し、転倒や服薬等による事故のリスク軽減につながるよう体制強化を図ります。
- 3) 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を通じて、職場の抱える課題を解決することで、「業務効率の向上」「安全性の確保」「快適な職場環境の実現」につながることを目的に取り組みます。
- 4) 職場環境の改善の一環として、浴室内の職員の熱中症予防のための冷却器の設置、また職員トイレの洋式化への改修を実施します。

2. 各会議、委員会目標

【リーダー会議】

- 1) 感染症発症やまん延防止を図り、ご利用者が安心した生活を送れるよう支援します。
- 2) 働いていて良かったと思えて、風通しのよい職場環境の構築に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 標準予防策の徹底、マニュアルに沿った対応で感染症を予防するとともに、初期対応を徹底し、感染拡大防止を図る											
2) 業務内容を確認し合い、改善点を見直していく											

【サブリーダー会議】

- 1) 定期的に面談を行ない、新入職員が定着できる環境を整えます。
- 2) スキルアップのための定期的な職員研修を実施します。
- 3) 各委員会にオブザーバーとして参加し、委員とともに課題を解決します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 介護マニュアルに沿った指導を行い、D oリスト・新人チェックリストで進捗状況を確認し、育成を行う											
2) 実技やワークを取り入れた研修を毎月1回開催する。またタブレット等を使用し、参加できない職員が研修内容を共有できるようにする											
3) オブザーバーとして参加し、委員会活動が活性化するよう努め、サブリーダー会議で情報共有し、課題に対して委員・フロア職員とともに取り組む											

【事故防止対策委員会】

- 1) 事故報告書を分析・検討し、再発防止に努めます。
- 2) 事故毎の再発防止策の実施状況を確認し、効果を検証します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 分析結果・予防策を職員で共有し、再発防止を図る											
2) 1ヶ月・3ヶ月後に防止策の実施状況を振り返り、効果の有無を検証する											

【感染防止対策委員会】

- 1) 標準予防策の徹底を図り、感染症予防に努めます。
- 2) 感染症発生時はマニュアルに沿い対応し、拡大防止に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 体調管理と1ケア1手洗い、マスク着用の徹底を職員に周知し、感染予防を図る											
2) 感染症発生時は委員会を開催し、情報共有を図るとともに、協力病院と連携し、マニュアルに沿った対応で感染拡大防止を図る											

【身体拘束廃止委員会】

- 1) 身体拘束ゼロを目指します。
- 2) スピーチロック等、行動制限に繋がっていないかを検討し、改善に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 2週間毎にカンファレンスを実施し、身体拘束解除に向け多職種とともに検討する											
1) ご家族と対応策等を情報共有し、身体拘束解除に努める											
2) フロア職員や多職種と連携を図り、不適切ケアの改善を図る											

【褥瘡防止対策委員会】

- 1) 多職種連携でスキントラブルの早期発見・対策に努め、褥瘡予防に取り組みます。
- 2) 『べからず集』を活用した職員の意識啓発に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 褥瘡予防アセスメント・褥瘡改善計画を作成し、計画に基づき予防を図る											
1) 皮膚状態の把握に努め、変化時は多職種と連携し、状態の悪化を防ぐ											
2) 『べからず集』を活用し、皮膚トラブル・褥瘡予防への意識啓発に努める											

【機能訓練委員会】

- 1) ご利用者が日常の中で楽しみを感じられる環境を多職種協働で作ります。
- 2) 福祉用具の管理を徹底し、ご利用者が安全・安楽な生活を送ることができる環境を目指します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) レクリエーション・生活リハビリが、フロアで実施できるよう働きかけていく											
2) 多職種とポジショニング・シーティングを確認し、安楽な姿勢で過ごせるように努める											
2) チェック表を活用して福祉用具の管理を徹底し、ご利用者の身体状態に適しているか定期的に確認する											

【ケアプラン委員会】

- 1) 多面的な視野で施設サービス計画書を作成し、個別ケアの質の向上を図ります。
- 2) L I F Eの改定に対し、適確に実施できるよう努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) アセスメントシート・施設サービス計画を持ち寄り、討議・検討・研修会を開催し、更なるケアマネジメントの質の向上を図る											
2) L I F Eの改定に合わせ、ケアマネジャーで統一した取り組みを行う											

【権利擁護・虐待防止委員会】

- 1) ご利用者の権利擁護を守るため、不適切ケア・虐待防止に努めます。
- 2) 『虐待の芽チェックリスト』を用いた自己評価及び、フロアの課題分析・改善に努め、サービスマナーの更なる向上に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) マニュアルの周知徹底を図り、接遇マナーの向上に努める											
2) 「虐待の芽チェックリスト」実施											
2) 「虐待の芽チェックリスト」の結果を分析し、改善に向けた取り組みの検討・実行											
合同委員会の開催				合同委員会の開催							

【口腔ケア委員会】

- 1) 食事場面の観察を行い、多職種が連携して適切な支援方法を検討します。
- 2) ご利用者それぞれに適したケア方法をフロア全体で共有し、統一した口腔ケアの実践、口腔衛生を保ちます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 歯科医師を含めた多職種で食事場면을観察し、支援方法を検討・実践する											
2) 歯科医師等から受けた指導・助言をフロアへ周知し、口腔ケアを実践する											
2) アセスメントシートの更新・活用											
2) 委員がリーダーシップを取り、決定事項や注意事項をフロア全体に周知する											

【食事委員会】

- 1) 選択食・行事食の充実と、ご利用者が楽しく食事ができる雰囲気づくりに努めます。
- 2) 食事内容の向上に向けて給食委託業者と連携を図り、おいしい食事の提供に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 選択食・行事食が、ご利用者に喜んで頂けるようなものになるよう検討する											
1) 食事を通してご利用者とコミュニケーションの機会を設ける											
2) ご利用者や職員、給食委託業者と気づいた点について報告・共有し、改善を図る											

【アクティビティ委員会】

- 1) ご利用者楽しんでいただける行事を計画します。また余暇活動を通してご利用者の笑顔が増えるよう努めます。
- 2) ホームページを適宜更新し、ご利用者の笑顔を発信します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) ご利用者楽しんで頂ける行事やレクリエーションを計画・実施する											
2) ホームページを適宜更新し、情報を発信する											

【実習担当者会議】

- 1) マニュアルを活用し、全職員が根拠ある指導を行えるようにします。
- 2) フロア実習担当と連携を密にし、フロア全体で実習生に関わり、より良い実習環境を整えます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) マニュアルの見直し											
1) 全職員が根拠に基づいた指導を行えるよう、リーダー・サブリーダーと連携を図る											
2) 実習生の情報を把握し、全職員と情報の共有を図る											
2) 実習生とコミュニケーションを図り、進捗状況の確認・把握をする											

3. 各職域目標

【事務室】

- 1) 『南陽園の窓口』として相応しい態度で接客や電話の対応を行います。
- 2) 勤務時間内の業務に関係ない私語を慎みます。
- 3) 毎日の清潔保持に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 窓口・電話対応にあたり、「笑顔」「丁寧」「迅速」を心がける											
2) 互いに注意しあい私語を慎む											
3) 共用設備の消毒・衛生用品の補給の実行と標準予防策の徹底											

【栄養室】

- 1) ご利用者の状態を把握し、多職種協働で栄養管理に努めます。
- 2) 給食委託業者と連携し、ご利用者に喜んでいただける食事を提供します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 食事時にフロアラウンドを実施し、ご利用者の食事摂取状態を把握する											
1) 他職種との情報交換や検査データを基に、栄養ケアマネジメントを実施する											
2) 食事懇談会や委員会での意見を参考に、選択食や行事食の充実を図る											

【医務室】

- 1) 他職種と情報共有し、体調変化の早期発見・対応を行い、安心した生活が送れるよう健康管理に努めます。
- 2) 感染予防策を全職員に周知・徹底します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 毎日のラウンド及び、他職種と情報共有し、ご利用者の状態把握・迅速な対応に努める											
2) 標準予防策の周知、PPEの正しい着脱手順を徹底する											
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> ← → </div> 2) 感染予防研修の実施											

【機能訓練室】

- 1) 福祉用具の活用とご利用者の変化に合わせた見直しを実施し、ご利用者・職員の安全と負担軽減に繋がります。
- 2) 早期の情報共有を徹底し、褥瘡発生と再発の予防に繋がります。
- 3) 施設と地域相互のより良い交流を通し、ご利用者の自立支援・活性化に繋がります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) ご利用者・職員の安全を考え、多職種と連携しながら安全で円滑な移乗福祉用具の活用と見直しを継続する											
2) 他職種及び、褥瘡防止対策委員会と連携し、情報共有と体圧測定による褥瘡発生リスクの周知を図り、適切で迅速な対応を徹底する											
3) ご利用者の生活に楽しみや意欲が増すように、作品制作やクッキングを通じて地域との繋がりを深めていく											

【生活相談員】

- 1) 行政や居宅ケアマネジャー等と連携しながら入所相談・緊急ショートステイの積極的な受け入れを行い、信頼を寄せられる施設を目指すとともに、年間利用率 97.0%確保に努めます。
- 2) ご利用者やご家族、施設内多職種間やフロア間とのコミュニケーション・情報共有に努め、ご利用者が安心して生活できる環境づくりを目指します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 入所相談やショートステイ利用相談への丁寧な対応に努める											
2) ご利用者やご家族との密なコミュニケーションに努める											
2) 施設内カンファレンスやサービス担当者会議への参加											

【地域連携担当】

- 1) 養成校との関わりを強化し、施設全体で実習環境を整え就職に繋がるよう努めます。
- 2) 感染症に留意し、ボランティア活動の拡充に努めます。
- 3) 他職種と連携し、地域との関わりを深めていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 担当教員との連携を密に取り情報共有し、より良い実習になるようサポートする											
1) フロア担当職員と連携及び、進捗状況を把握し、実習が充実したものになるよう努める											
2) 感染症に留意し、ご利用者のニーズに合ったボランティア活動を広げる											
3) 福祉体験を積極的に受け入れ、地域との関わりを広げる											

【2 階】

- 1) タブレットの活用を進め、業務や記録の効率化を図ります。
- 2) 居室担当や各委員会の業務など各々の役割を遂行し、より良いケアの提供に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 業務や記録の効率化を図り、ご利用者と関わる機会が増えるよう努める											
2) 居室担当や各委員会等からの発信をフロア会議・ゾーン会議等で共有し、課題に対し統一した対応を行う											

【3 階】

- 1) サービスマナー(挨拶・言葉遣い・表情・態度・身だしなみ・電話対応)の向上に努めます。
- 2) ご利用者が日々の生活に楽しみを感じられるよう努めます。
- 3) ICT機器の活用を継続し、業務の効率化を図り、より良いサービスの提供に繋がります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) ゾーン会議で接遇マナーの勉強会を行い、毎月評価を実施し振り返る											
2) 行事やレクリエーション活動、地域との交流を通し、楽しみを感じていただく											
3) タブレットやインカムを活用し、業務の効率化・サービスの向上に繋げる											

【4 階】

- 1) 感染症予防に努めながら、ご利用者と共に楽しめる余暇活動を提供します。
- 2) 職員間の情報共有を図り、私語は慎み、ご利用者に快適な生活空間の提供に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 感染症予防対策を講じ、余暇活動の充実に努める											
2) インカムを活用し、職員間の情報共有を図る											
2) 私語は慎み、適切なサービスマナーの徹底に努める											

【5 階】

- 1) 適切なサービスマナーを一人ひとりが意識することで、ご利用者の尊厳を守り、安心して穏やかに過ごせるよう努めます。
- 2) ご利用者が安全に生活できるフロアの実環境整備を進めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) フロア会議でサービスマナーを振り返り改善点を抽出、職員間で情報共有し、サービスの向上に努める											
1) フロア内研修を企画・実施し、評価する											
2) ご利用者の安全・安心を第一に考えた環境作り・ケアの提供に努める											